

○女性活躍推進行動計画

公益財団法人 リバーフロント研究所

1 計画期間

令和6年4月1日～令和9年3月31日

2 当研究所の課題

- ・当研究所の業務（流域水環境管理、まちづくり等）においては、女性の感性の活用が欠かせない。

3 目標と取組内容

目標1 女性職員の割合を30%以上とする。

(取組内容)

- 令和6年4月以降、引き続き、職員採用の際に女性の採用者を得られるよう取り組む。

目標2 職員のスキルアップのため、

- ・定期的に研修会を開催する。
- ・チューーター制度等の導入を図る。

(取組内容)

- 令和6年4月以降、職員のスキルアップのため、業務等に係る研修会を定期的に開催するとともにチューーター制度等の導入を図る。

目標3 働き方の多様性に対応できるような職場環境を構築する。

(取組内容)

- 労働時間の適正な管理と情報共有に努め、長期間労働の解消など効率的な業務執行を図る。